

受主連転をつくろう。 自動車安全運転センタ https://www.jsdc.or.jp/

安全運転の研修

高度な安全運転技能・知識の習得に有効



さまざまな研修課程を用意しています。

研修を受ける目的にあわせて お選びください。

資質の高い運転者や運転指導者を育成し、 交通安全に寄与するための研修を 実施しています。

●一般の道路では経験できない運転上の危険な状況を実際に体験しながら、安全運転の基本と応用を身につけることができます。



■ 研修課程・研修料金

研修課程		研修料(消費税込み)(円)			
		二輪車	普通車·準中型車	中型車·大型車	
安全運転管理			106,900		
女主建拟官连	4⊟		83,100		
安全運転実技指導員	5⊟		103,400		
一般緊急自動車運転技能者			86,800		
消防·救急緊急自動車運転技能者	4⊟		86,800		
貨物自動車運転者			85,300	106,000	
			65,500	84,000	
			47,600	51,200	
	1⊟		23,600	31,400	
	4⊟			118,300	
旅客自動車(バス) 運転者				84,000	
				51,200	
				31,400	
	3⊟	62,100	54,900		
特定業務運転者 【注1】	2⊟	43,700	40,800		
	1⊟	22,500	19,800		
青少年運転指導者		84,900	80,900		
青少年運転者 【注2】	2⊟	42,200	44,600		
月岁升建拟有 【注2】	1⊟	21,400	22,900		

- 【注1】公益事業、運送業、タクシー業、警備業、医療・介護等の業務に従事する運転者を対象
- 【注 2】青少年運転者課程は、25歳未満の青少年運転者を対象











■ 基本走行

自己流運転の問題点と、正しい運転 姿勢による安全な運転法を学びます。



■ ブレーキング

ブレーキ操作や ABS の正しいブレーキのかけ方とその限界を学びます。



■ スラローム走行

S字・コーナリング走行を体験、車両の操縦性、安定性の限界を学びます。



■ 危険の予測と回避

危険源の発見、危険予測能力、危険 回避要領等を学びます。



■ 夜間研修

速度・距離感覚、蒸発現象、色彩による 視認性等、夜間の安全運転を学びます。



■ 障害物回避と危険回避の限界

危険回避行動の基本、人と車の回避の 限界を学びます。



■ スキッド走行

横滑りやスリップを体験、車両の特性 と安全の限界を学びます。



■ ハイドロプレーニング現象体験

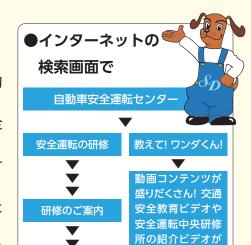
高速走行時のハイドロプレーニング 現象などを体験します

■ 研修の申込方法

- ●研修希望者は、裏表紙記載の自動車安全運転センター各都道府県(方面) 事務所に電話で予約をしたうえ、研修申込書に必要事項を記載して、予約 先に申込んでください。
- ●研修申込書は、センターのホームページからダウンロードするか、安全 運転中央研修所及び各都道府県(方面)事務所に備えてあります。
- ●入所のしおり、振込用紙等必要な書類は、おおむね 1 か月前に郵送でお届けしますので、案内書(入所のしおり等)に基づき研修料を振り込んでください。
- ●お申込みの研修日程に変更が生じた場合は、ご連絡のうえ調整させていた だくことがあります。
- ●センターのホームページで、研修状況を紹介する動画や研修の空き情報を ご覧いただけます。

■ 研修所の見学

- ●研修所の施設見学(無料)は予約が必要です。
- ●見学の予約は安全運転中央研修所又は各都道府県(方面)事務所に電話でお願いします。



研修課程の

予約空き情報

あるよ!

研修内容紹介映像

運転経歴の証明

証明書には、4種類(運転記録証明書、 無事故•無違反証明書、累積点数等証明書、 運転免許経歴証明書)あります。

効果的な安全運転管理に有効な証明書

運転記録証明書の内容

運転記録証明書の証明内容

過去5年間、3年間又は1年間の

- ●交通事故の年月日とその種別・原因・点数
- ●交通違反の年月日とその内容・点数
- ●運転免許の行政処分の年月日とその内容
- ●現時点での行政処分の前歴回数と累積点数について 証明します。

証明書の申込方法

- ●本人が申請する場合は、警察署、交番等に備え 付けてある申込用紙に必要事項を記入の上、 最寄りのゆうちょ銀行・郵便局で通常払込みに より申込むか、各地のセンター事務所に直接 申込んでください。
- ●事業所等が一括して証明書を申請する場合は、 申請書のほかに、申請者本人(従業員)が代理人に 申請、受領等を委任することを記載し、押印した 書面が必要となります(一括申請の申請書と 委任状の用紙は、ホームページからダウンロード するか各センター事務所に用意してあります。)。
- ●証明書の交付手数料は、1 通につき 670円 (消費 税非課税)です。

なお、ゆうちょ銀行・郵便局での払込みによる 申込みには、別途払込料金が必要です。





運転記録証明書の分析資料の提供

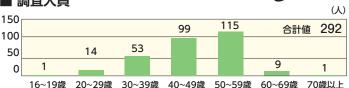
企業の安全運転管理をサポートします。

運転記録証明書を一括申請した事業所からの依頼 により、証明書の内容を分析した資料を提供して います。この資料は社員の事故、違反、行政処分の状況 を的確に把握し、ポイントを捉えた安全運転教育、

安全運転管理を推進する際に役立って います(無事故・無違反証明書の申請 では、分析資料は提供できません。)。

分析資料の抜粋

■ 調査人員



■ SDカードの年別交付件数

継続年数		取得 人員		継続年数		取得人員
グリーン	1年	40			13年	1
ブロンズ	2年	19		ゴールド	14年	1
(小計40)	3年	21			15年	1
	4年	8			16年	1
	5年	9		(小計13)	17年	2
シルバー	6年	6			18年	1
(小計40)	7年	14			19年	0
(3 61 .0)	8年	2			20年	2
	9年	1		スーパー	21年	1
	10年	1		ブールド	22年	2
ゴールド	11年	2		コールト	23年	1
	12年	3			24年	2

継続年数		人員
	25 年	1
	26 年	1
	27年	1
	28年	2
スーパー	29年	1
	30年	1
ゴールド (小計19)	31年	1
	32年	1
	33年	2
	34年 以上	0

取得

非該当			
1年未満	違反者		
45	95		
	手記 1年未満 45		

※1年未満は免許取得後、1年未満の無事故 無違反の方です。

■ 事故原因



■ 違反内訳



調査日/令和〇〇年〇〇月〇〇日 対象期間/証明日から過去○年間

運転経歴に係るその他の証明

運転記録証明書のほか、運転者の求めに応じて、 無事故・無違反、累積点数等、運転免許経歴の各証明 書を発行しています。

種別	証明内容	利用例
無事故・無違反証明書	無事故・無違反で経過 した期間について証明 します。昭和44年10 月1日(沖縄県交付 のみ昭和47年5月15 日)以後の期間に限り ます。	○安全運転の励行と 管理 ○優良運転者の表彰 ○ SD カードの取得
累積点数等 証明書	交通違反や交通事故の点数が、現在何点になっているかについて証明します。	○現在の違反点数等の確認○安全運転の励行
運転免許経歴証明書	過去に失効した免許、 取り消された免許、 又は現在受けている 免許の種類、取得年月 日等について証明し ます。	○大型免許や第二種 免許の受験○運転免許経歴の 確認

(各証明書の交付手数料は、1 通につき 670円(消費税非課税)です。)

(注)

- ●取消し免許及び失効免許については、取消し又は失効から経過した期間により証明できない場合があります(詳しくは、各センター事務所にお問い合わせください。)。
- ●2種類以上の免許がある場合は、最初に取得した免許以外の免許の取得年月日が証明できない場合があります (例:普通免許取得後に大型免許を取得した場合は、後に取得した大型免許の取得年月日が証明できません。)。

SD(SAFE DRIVER)カード

あなたは安全運転者[Safe Driver]です

SD カードは安全運転者の証

- ●無事故・無違反証明書又は運転記録証明書の申請者で、1年以上事故・違反等の記録がない方には、安全運転者であることを表すSDカードをお渡ししています。
- SDカードは、無事故・無違反の期間により 5 種類に区分されています。
- SDカードは、安全運転者の証となるもので、これを持つことによって安全運転者としての誇りと自覚が高まり、いっそうの安全運転が期待できます。

SD カードのメリット

- SDカードをお持ちの方には、ガソリン代・食事代・宿泊代などの割引やマイカーローンの金利を優遇するお店が全国に多数あります。
- SDカード優遇店については、最寄りのセンター 事務所にお問い合わせになるか、センターのホーム ページをご覧ください。

(https://www.jsdc.or.jp/)





累積点数の通知

運転免許停止処分直前の方に累積点数を通知し、 事故・違反を抑止

運転免許の停止等の行政処分は、点数制度によって 行われていますが、交通違反などの点数が累積して、 6点(行政処分の前歴が1回ある場合には4点)に なりますと、免許の停止処分又は違反者講習を 受けることになります。 そこで法令により当センターが、その直前の点数である4点又は5点(行政処分の前歴が1回ある場合には2点又は3点)になった方に対して、今後、交通違反や事故に気をつけてより安全な運転をしていただくよう呼びかけるため、書面で通知しています。



交通事故の証明

当事者の求めに応じて交通事故の発生日時等を証明

意義、活用方法

交通事故証明書は、交通事故の当事者の求めに 応じて発行されるもので、交通事故の発生日時、 当事者の住所・氏名などが記載されています。

この証明書は、警察の保有するデータにより、当 センターが証明するもので、次のように使われています。

- ■各種自動車保険(共済)の保険金(共済金)請求時の 書類
- ■市区町村共済などの見舞金の請求書類
- ■育英資金、奨学金を受ける時の添付書類
- ■その他、勤務先への提出書類、訴訟、示談の参考 書類

この証明書は、交通事故に遭われた方の財産や 権利を守るための大変重要な書類です。交通事故に 遭われた時は、必ず警察に届出をして、後日、交通 事故証明書の交付を受けるようにしてください。

なお、申込みのできる方は、交通事故の当事者 (加害者・被害者)又は当事者の委任を受けた方です。

証明書の申込方法、手数料

証明書は、センター事務所、警察署、交番、駐在所、 損害保険会社、農業協同組合、全労済などに備え 付けてある申込用紙に、必要事項を記入の上、最寄り のゆうちょ銀行・郵便局で通常払込みにより申込む か、各地のセンター事務所へ直接申込んでください。 そのほか、当センターのホームページからも申込む ことができます(申請条件があります。)。

なお、全国のどこで発生した事故でも最寄りのセンター事務所から申込むことができます。詳しくはホームページをご覧ください。

手数料は、1 通につき **800**円 (消費税非課税) です。

なお、ゆうちょ銀行・郵便局での払込みによる申 込みには、別途払込料金が必要です。



5

調査研究

安全な運転に関する調査研究 調査研究結果は、法令改正等の資料としても活用

自動車の安全運転に必要な技能、交通事故の防止、安全運転管理の方法や、運転者の特性などについて調査研究を行い、その結果を報告書や調査研究ニュース、教育 DVD などで公表しています。これらの研究成果は、行政の交通安全施策に反映されるほか、自動車教習所の運転者教育や企業における安全運転管理などの資料として広く活用されています。

■ 交通安全施策への反映

安全運転管理者制度の充実、情報提供システムの 実用化、貨物自動車運転者教育

■ 法令改正等

運転中の携帯電話・画面注視の禁止、自動二輪の 高速道路二人乗り緩和、中型免許の導入、自転車 利用者対策、AT 小型二輪車教習の日数短縮

■ 交通安全教育・啓発活動

教育DVD等の教材を各種交通安全教育の場で活用

ホームページ上で、これまでに実施した調査研究の報告書(全文とその要約)、教育DVDのダイジェスト版をご覧いただけます。また、これら教育DVDの販売受付もしています。

DVD

ドライバーの安全運転の 要点などを映像教材に まとめました。





自動車安全運転センター

自動車安全運転センターは、「自動車安全運転センター法」に基づいて、安全運転研修の実施、運転経歴に係る資料や交通事故に関する資料の提供などを行うことにより、交通事故の防止と運転者の利便の増進に資するための組織として、昭和50年に国家公安委員会によって設立を認可された特別民間法人です。

当センターはその後、ドライバーの皆様の更なる安全運転意識と運転技能の向上を目指して、昭和52年にSDカードの交付制度を発足させ、平成3年に安全運転中央研修所を設置する等、設立目的に沿って業務の拡充、サービスの向上を図りつつ現在に至っています。

当センターの業務は、安全運転の研修、運転 経歴の証明、累積点数の通知、交通事故の証明、 調査研究の五つに大別されます。

- 安全運転の研修 高度な安全運転技能・ 知識の習得
- 運転経歴の証明 運転者の求めに応じて運転記録 》 証明書等4種類の証明書を発行
- **累積点数の通知** 運転免許停止処分直前の方に 法令により累積点数を通知
- **交通事故の証明**当事者の求めに応じて
 交通事故の発生日時等を証明
- 調査研究 安全運転に関する 調査研究

>>

>>

自動車安全運転センタ ホームページ

沿革

昭和50年 9月 1日	自動車安全運転センター法(昭和50年7月10日法律第57号)施行
昭和50年10月16日	設立(定款・事業計画書)認可(国家公安委員会)
昭和50年11月 1日	本部を東京都千代田区麹町4-2に設置、業務開始
昭和51年 1月 1日	都道府県方面事務所(51か所)を設置、業務開始
昭和52年 4月 1日	SDカードの交付制度発足 本部を東京都港区虎ノ門1-21-17に移転 安全運転中央研修所発足
昭和56年 2月 4日	本部を東京都港区虎ノ門1-21-17に移転
平成 3年 4月 1日	安全運転中央研修所発足
平成 3年 6月20日	安全運転中央研修所附属交通公園開園
平成15年 6月 1日	本部を東京都千代田区二番町3番地に移転
平成15年10月 1日	民間法人化
平成16年 3月30日	安全運転中央研修所第二宿泊棟竣工
平成20年 3月12日	イメージキャラクター「SDワンダくん」誕生
平成21年 4月 1日	SDカードのデザイン等を変更。SDスーパーゴールドカードを追加
令和 3年 5月31日	本部を東京都千代田区紀尾井町3番6号に移転

お問い合わせ先

全国の自動車安全運転センター事務所

交通安全

ホームページアドレス https://www.jsdc.or.jp/

	北海道事務所	〒060-0002	札幌市中央区北 2 条西 7-1-1 (北海道警察本部内)	011 (219) 6615
	旭川方面事務所	〒070-0036	旭川市 6条通 10-2231-1 (北海道警察旭川方面旭川中央警察署内)	0166 (23) 7299
北海道			釧路市黒金町 10-5-1 (北海道警察釧路方面本部内)	0154(25)7171
45/-3/			北見市青葉町 6-1 (北海道警察北見方面本部内)	0157 (23) 1705
			函館市五稜郭町 16-1 (北海道警察函館方面本部分庁舎内)	0138 (55) 7500
			青森市大字三内字丸山 198-4 (青森県運転免許センター内)	017 (782) 5074
			盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 (いわて県民情報交流センター内)	019 (653) 1871
東北			仙台市泉区市名坂字高倉 65 (宮城県警察本部運転免許センター内)	022(373)7171•7172
VI.VIE			秋田市新屋南浜町 12-1 (秋田県警察本部運転免許センター内)	018 (863) 8811
			天童市大字高擶 1300 (山形県総合交通安全センター内)	023 (655) 3456
	福島県事務所	T 960-2261	福島市町庭坂字大原 1-1 (福島県警察本部運転免許センター内)	024(591)4111
	東京都事務所	〒140-8682	品川区東大井 1-12-5 (警視庁鮫洲運転免許試験場内)	03 (5781) 3550 • 3660
	茨城県事務所	〒311-3116	東茨城郡茨城町大字長岡 3783-3 (茨城県警察本部運転免許センター内)	029 (293) 8822 • 8823
	栃木県事務所	〒322-0017	鹿沼市下石川 681 (栃木県警察本部運転免許センター内)	0289 (76) 1411 • 1412
	群馬県事務所	〒371-0846	前橋市元総社町 80-4 (群馬県総合交通センター内)	027 (253) 1102
	埼玉県事務所	〒365-0028	鴻巣市鴻巣 405-4 (埼玉県警察本部運転免許センター内)	048 (541) 2411 • 2413
関東	千葉県事務所	〒261-0025	千葉市美浜区浜田 2-1 (千葉県警察本部運転免許センター内)	043 (276) 3040 • 3080
	神奈川県事務所	〒241-0815	横浜市旭区中尾 1-1-1 (神奈川県警察運転免許センター内)	045 (364) 7000 • 7001
	新潟県事務所	〒957-0193	北蒲原郡聖籠町東港 7-1-1 (新潟県警察本部運転免許センター内)	025 (256) 2344
	山梨県事務所	〒400-0202	南アルプス市下高砂 825 (山梨県総合交通センター内)	055 (285) 2344 • 2345
	長野県事務所	〒381-2224	長野市川中島町原 704-2 (長野県警察本部北信運転免許センター内)	026 (292) 5111
	静岡県事務所	〒420-0949	静岡市葵区与一 6-16-1 (静岡県警察中部運転免許センター内)	054 (252) 3191 • 3192
	富山県事務所	〒931-8562	富山市高島 62-1 (富山県運転教育センター内)	076 (451) 1840 • 1841
			金沢市東蚊爪町 2-1 (石川県警察本部運転免許センター内)	076 (237) 5900
			坂井市春江町針原 58 字 3 (福井県警察本部運転者教育センター内)	0776 (51) 3980 • 3981
中部			岐阜市薮田南 5-14-12 (岐阜県シンクタンク庁舎内)	058 (274) 1000 • 1001
				` '
			津市垂水 2566 (三重県警察運転免許センター内・東ウイング)	059 (223) 1231
			守山市木浜町 2294 (滋賀県警察本部運転免許センター内)	077 (585) 3456
				075 (631) 7600
			門真市一番町 23-16 (大阪府警察門真運転免許試験場内)	06 (6909) 5821
近畿			神戸市中央区下山手通 5-4-1 (兵庫県警察本部内)	078 (351) 7882 • 7886
			橿原市葛本町 120-3 (奈良県警察本部運転免許課内)	0744(23)7171
			和歌山市西 1-1 (和歌山県警察本部交通センター内)	073 (472) 4433
			鳥取市吉方温泉 2-501-1 (鳥取県運転免許センター内)	0857 (50) 1288
-			松江市打出町 250-1 (島根県警察本部運転免許センター内)	0852 (36) 6255 • 6256
中国			岡山市北区御津中山 444-3 (岡山県運転免許センター内)	086 (724) 4360
			広島市佐伯区石内南 3-1-1 (広島県警察本部運転免許センター内)	082 (941) 5111
			山口市滝町 1-1 (山口県警察本部内)	083 (924) 4151
			板野郡松茂町満穂字満穂開拓 1-1 (徳島県運転免許センター内)	088 (699) 1100
四国			高松市郷東町 587-138 (香川県警察本部運転免許センター内)	087 (882) 3399
- Lan 211			松山市勝岡町 1163-7 (愛媛県警察本部運転免許センター内)	089 (978) 1999
	高知県事務所	〒781-2120	吾川郡いの町枝川 165 (高知県警察本部運転免許センター内)	088 (892) 5221
	福岡県事務所	〒811-1396	福岡市南区花畑 4-7-1 (福岡県警察本部福岡自動車運転免許試験場内)	092 (564) 3644
			佐賀市松原 1-1-16 (佐賀県警察本部内)	0952 (29) 0335
			長崎市尾上町 3-3 (長崎県警察本部内)	095 (825) 4591
			菊池郡菊陽町辛川 2655 (熊本県警察本部運転免許センター内)	096 (233) 2111
九州			大分市大字松岡 6687 (大分県運転免許センター内)	097 (524) 6420
			宮崎市阿波岐原町前浜 4276-5 (宮崎県総合自動車運転免許センター内)	0985 (29) 3456 • 3457
	鹿児島県事務所	〒891-0122	鹿児島市南栄 5-1-2 (鹿児島県交通安全教育センター内)	099 (269) 7574 • 7575
	沖縄県事務所	〒901-0225	豊見城市字豊崎 3-22 (沖縄県警察運転免許センター内)	098 (840) 2822
白新井	空今運転もング	7 → ↑7	■ 安全 運転中央延修成 (附属交通外周	

自動車安全運転センター本部

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号紀尾井町パークビル2階

Tel.03-3264-8600 (代表) Fax.03-3264-8610

安全運転中央研修所 (附属交通公園)

〒312-0005 茨城県ひたちなか市新光町 605-16

Tel.029-265-9555 (代表) Fax.029-265-9565